

総合計画・総合戦略シンポジウム

「人口減少に負けず、これからも住み
やすいまちであるために
～今、私たちにできること～」

平成28年2月8日

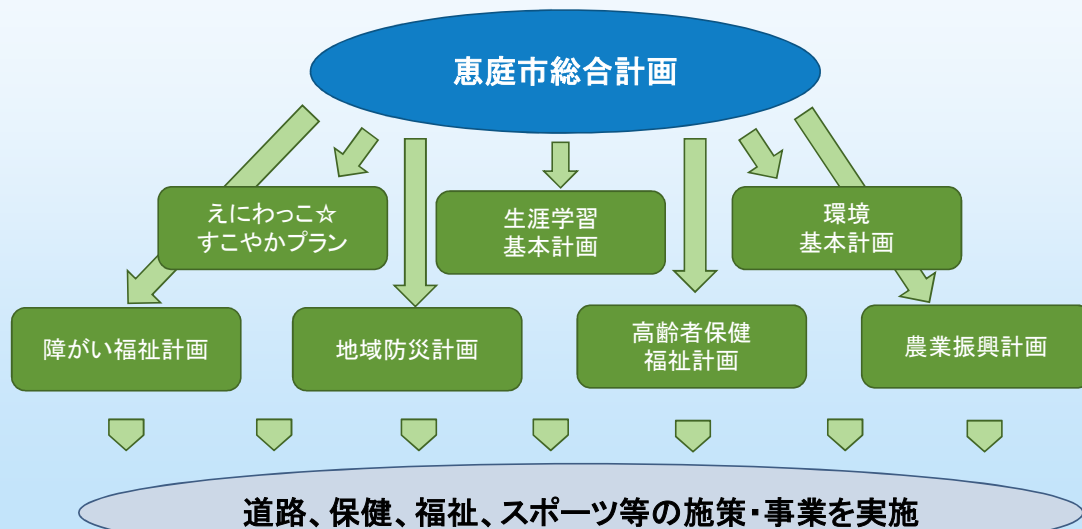


恵庭市



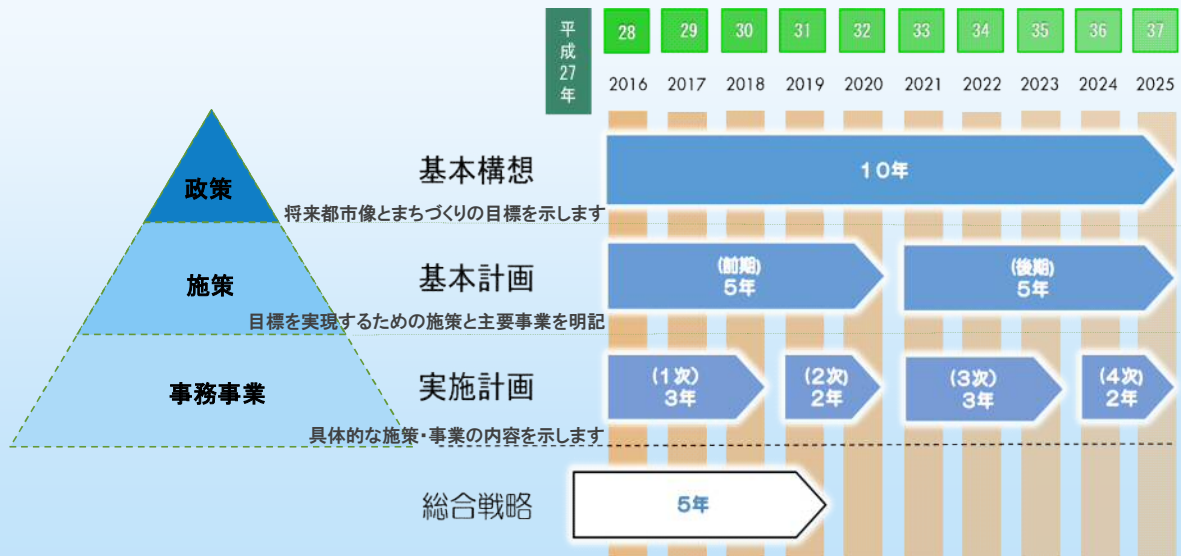
【総合計画とは？】

私達が住む“まち”をどんな“まち”にするのかまちの将来像と、その手法を示しています。



【総合計画の構成】

第5期恵庭市総合計画



02 / 19

【総合計画策定の根拠】

地方自治法第2条第4項に規定 **平成23年廃止**
自治法改正

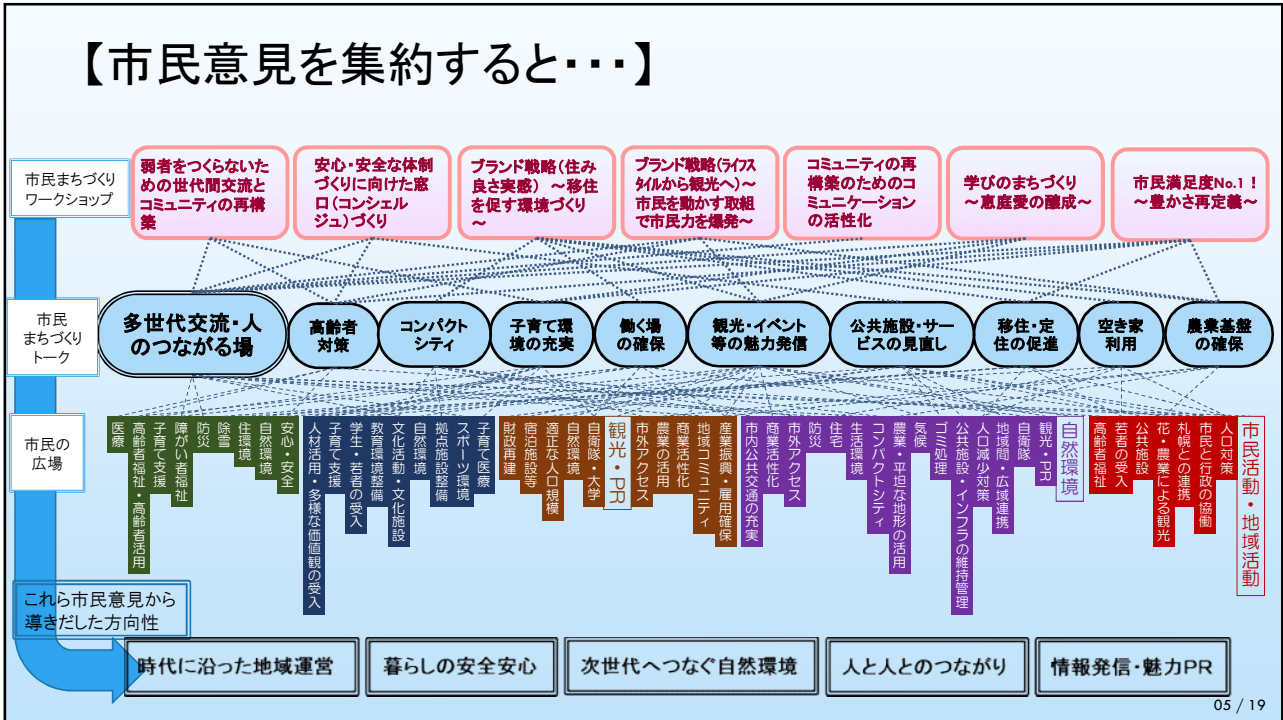
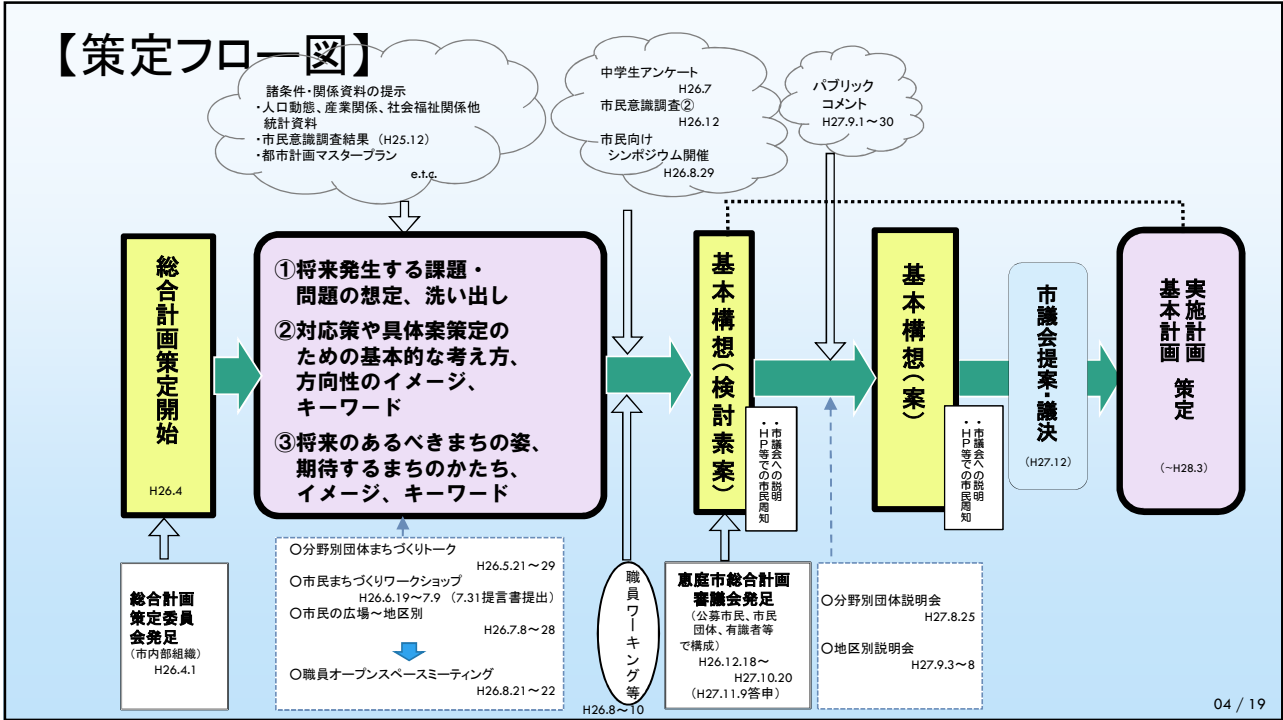
・基本構想は議会の議決を経なければならない

平成25年度制定

恵庭市まちづくり基本条例第21条
第2項、第3項に規定

- ・基本構想は議会の議決を経なければならない
- ・策定にあたっては広く市民の参加を求めることとする

03 / 19



【第5期恵庭市総合計画 施策体系】

総合計画			
将来都市像	まちづくりの視点	基本目標	目標
花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ	時代に沿った 地域運営	Ⅰ 市民による 市民のためのまち	1 様々な担い手によるまちづくり
			2 時代のニーズに沿った変革
			3 とともに学びともに知る情報
	暮らしの 安全安心	Ⅱ 誰もが健康で 安全安心に 暮らせるまち	4 災害に強い地域防災力
			5 支えあう消防救急体制
			6 安全安心の日常生活
	次世代へつなぐ 自然環境	Ⅲ 希望と活力に 満ちたまち	7 助け合いのちを大切にすまち
			8 夢と健康を育むまち
			9 持続可能な地域医療・介護体制
	人と人との つながり	Ⅳ 人が育ち 文化育むまち	10 いきいきと働きやすいまち
			11 恵まれた土地を生かした農林業
			12 暮らしを支える商業
	情報発信 ・魅力PR	Ⅴ 地域資源・都市基盤を 活かすまち	13 来てみたいまち 住んでみたいまち
			14 地域で育む子育て環境
			15 心豊かな思いやりをもった子どもの育成
			16 子どもの自立成長を促す学校教育
			17 手を取り合い創造性を育む文化芸術
			18 地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり
			19 水と緑豊かな生活空間づくり
			20 安全で円滑な地域交通
			21 安定した水供給と持続的な下水処理
			22 住み続けたいまちづくり 住まいづくり
			23 ごみの減量と適正な処理
			24 次世代へつなげる環境

06 / 19

【目標ごとの施策範囲】

総合計画		
基本目標	目標	網羅される施策範囲
Ⅰ 市民による 市民のためのまち	1 様々な担い手によるまちづくり	協働・コミュニティ活動・多世代交流・地域活性化
	2 時代のニーズに沿った変革	行財政・行政改革・広域行政
	3 とともに学びともに知る情報	広報・広聴・情報発信・情報共有
Ⅱ 誰もが健康で 安全安心に 暮らせるまち	4 災害に強い地域防災力	防災
	5 支えあう消防救急体制	消防救急
	6 安全安心の日常生活	交通安全・防犯・消費生活
Ⅲ 希望と活力に 満ちたまち	7 助け合いのちを大切にすまち	低所得者福祉・地域福祉・障がい福祉・高齢者福祉・男女共同参画
	8 夢と健康を育むまち	保健・社会保険・スポーツ環境整備
	9 持続可能な地域医療・介護体制	介護保険・高齢者福祉・医療
Ⅳ 人が育ち 文化育むまち	10 いきいきと働きやすいまち	工業・労働・雇用創出・企業誘致
	11 恵まれた土地を生かした農林業	農業・林業・漁業・農商工等連携・ブランド化・地産地消
	12 暮らしを支える商業	商業・中小企業
Ⅴ 地域資源・都市基盤を 活かすまち	13 来てみたいまち 住んでみたいまち	移住・定住・観光・花のまちづくり・都市間交流
	14 地域で育む子育て環境	子育て支援
	15 心豊かな思いやりをもった子どもの育成	青少年教育
	16 子どもの自立成長を促す学校教育	学校教育・高等教育機関
	17 手を取り合い創造性を育む文化芸術	文化振興・文化財保護・図書館・生涯学習・文化施設・国際交流
	18 地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり	土地利用・駅周辺整備・ユニバーサルデザイン
	19 水と緑豊かな生活空間づくり	公園緑地・河川・景観・墓園・基地対策事業
	20 安全で円滑な地域交通	道路・公共交通
	21 安定した水供給と持続的な下水処理	水道事業・下水道事業
	22 住み続けたいまちづくり 住まいづくり	公営住宅・住居表示・案内標識
	23 ごみの減量と適正な処理	ごみ処理
	24 次世代へつなげる環境	環境保全・エネルギー資源

07 / 19

【第5期恵庭市総合計画のポイント】

策定の背景

①まちづくり基本条例ができてから初めてつくる

②人口増加がそれほど見込めない中で初めてつくる

第4期からの変更点

①62の目標から24の目標へ統合

→W.H.Y.2? ◆横断的に取り組むことが多くなっているから
◆それだけを実施するのではなく横断的・効率的に実施

②目標とする人口を持たない

→W.H.Y.2? ◆公的機関の推計でも人口減少が想定される
(平成26年5月 「消滅自治体」報道)
◆誰も経験したことの無い中、いかに市民満足度をあげていくか

③成果指標を設ける

→W.H.Y.2? ◆これまでの、実施した、している、しなかったなど行政が
どうしたのかの結果だけ
◆その結果市民にとってどうなったのか、が重要

④「わたしたちができること」を設けた

→W.H.Y.2? ◆行政計画ではなく、市全体の計画
◆市民が主役

08 / 19

地方創生の流れ

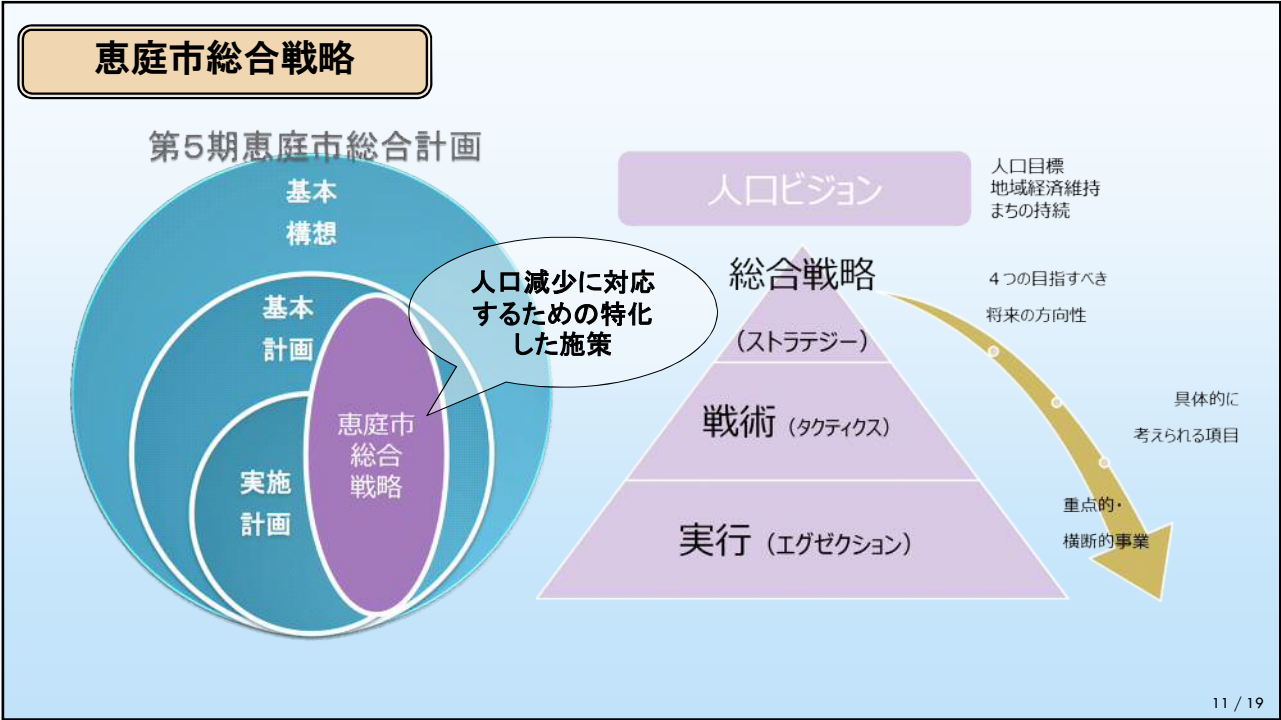
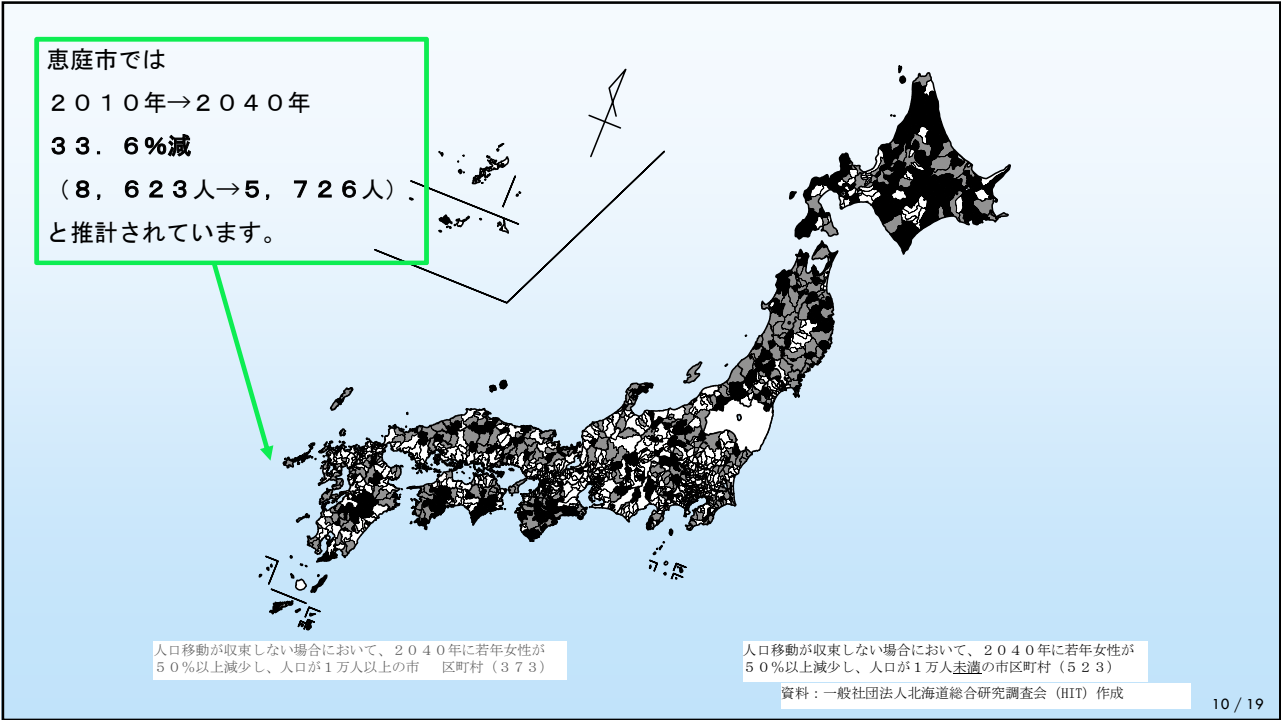
平成26年5月8日

日本創成会議より2040年に20～39歳女性人口が
50%以上減少する自治体が全国で896となることが
発表される

「消滅自治体」報道

- ・人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人以上の市区町村(373)
- ・人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人未満の市区町村(523)

09 / 19



人口の現状分析等のまとめ（恵庭市の特徴）

■自然増減や社会増減の特徴

- ①宅地開発により転入者増が顕著。
- ②若者（大学生、専門学校生等）の地元就職率が低いため、若者流出が続き、定住しないため、出生率が低い。
- ③出生率は低いが、社会増（転入者）により、人口は一定程度維持されてきた。

■仕事に関わる特徴

- ④出産・子育て期である20～30代女性の就業率が低くなる傾向にある。
- ⑤人口構成比の変化からいわゆる働く世代、生産年齢人口の減少が続き、恵庭市内の総所得が減少傾向にあり、固定資産評価額も減少傾向にある。

■人口減少へ立ち向かうための特徴

- ⑥観光施設の整備などにより交流人口、観光入込客数が大きく伸びてきた。

12 / 19

恵庭市総合戦略

期間：平成27（2015）年度～
平成31（2019）年度

4つの重点的に 取り組む方向性

人がつながり
人口減少に負けない
魅力あるまちづくり

安全安心に
住み続けたい
まちづくり

恵庭らしさを
活かした魅力ある
まちづくり

希望を持って
子育てしたくなる
まちづくり

具体的 施策の分類

- ①多世代交流の推進
- ②広域化による機能維持・増進
- ③駅周辺の賑わいづくり
- ④公共施設マネジメント
- ⑤PFI・PPPの推進
- ⑥暮らしの情報共有・充実
- ⑦住宅政策の推進
- ⑧健康・長寿の推進
- ⑨防災環境の充実
- ⑩地域資源活用観光振興
- ⑪地域産業活性化
- ⑫産業連関表を活用した地域経済活性化
- ⑬地域エネルギー有効活用
- ⑭就労促進
- ⑮中小企業支援事業・起業家支援
- ⑯移住定住促進
- ⑰高等教育機関等と連携した若者定着と知の拠点づくり
- ⑱少子化対策推進事業
- ⑲結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- ⑳教育環境の充実、学力向上

《事業展開の方向性》

- ①若者世代を中心としたニーズに対応する横断的施策
- ②交流人口増による幅広い地域産業活性化
- ③結婚出産から定住まで切れ目のない支援事業

施策 の柱

（仮）
ライフ
スタイルの
提供

数値 目標

純移動数※

※転入者数－転出者数

観光入込客数

女性就業率
若年者就業率

合計特殊
出生率

13 / 19

恵庭市総合戦略

数値目標

数値目標	基準値	目標値(H31)
純移動数 (「転入者数－転出者数」: 転入超過数)	180人 (H26)	624人 (H27～H31 累計)
観光入込客数	1, 332, 561人 (H26)	1, 460, 000人 (H31)
女性就業率	(H27国勢調査)※1	(H27国勢調査対比)※2 (H32国勢調査)
若年者就業率	(H27国勢調査)※1	(H27国勢調査対比)※2 (H32国勢調査)
合計特殊出生率	1. 29 (H24)	1. 41 (H31)

※1H27国勢調査集計結果公表後掲載 ※2国勢調査集計結果公表後、目標値について検討

14 / 19

恵庭市総合戦略

若者世代を中心としたニーズに対応する横断的施策 ～アンケート調査、イベント等での直接ヒアリング等から～

若者・若年ファミリー層の移住・定住の動機や目的

進学・転勤・仕事、住宅購入、えにわに「住みたい」(U・Iターン含む)

①雇用の場・就職

☆白社工場製品モニター販売促進☆農業後継者育成事業
(Uターン・Iターン等若者定着) ☆産官学金の連携による
地元企業の活性化☆産業連関表活用事業☆若年者就職応援セ
ミナー(大学生・専門学校生・父母を通じた地元就活)
☆合同企業就職説明会☆女性就業促進連携事業(雇用・
子育て・交通手段等の連携) ☆市内外起業家支援事業
(新たな開業支援等) ☆産官学連携☆大学生・専門学校生・
高校生・中学生地元定着促進事業☆土地利用促進による企業
誘致☆企業の子育て認証制度☆移住者促進事業(雇用情報・
賃貸住宅情報等一括提供事業)

②賃貸住宅

☆住み替え促進事業(住み替えセミナー) ☆移住者促進事業
(雇用情報・賃貸住宅情報等一括提供事業)

・移住定住の目的や動機、世 代層により必要情報、条件、 ニーズは大きく異なる

「仕事・雇用、住宅地、賃貸マンション、
賃貸一戸建住宅、中古一戸建住宅、
公共交通や公共サービス、生活コス
ト、医療や商店など生活利便機能、
子育て・教育環境、自然や地域性
e.t.c.

③戸建て住宅・土地

☆公有地有効活用(住宅地等供給促進) ☆既存住宅有効活
用・流動化事業☆前農化リフォーム推進事業の充実☆住み替
え促進事業(戸建て住宅等の供給促進、高齢者の住み替え、
リフォーム等の推進) ☆民間未利用地宅地開発等の促進☆土
地利用促進による宅地供給促進☆移住者促進事業(雇用情
報・賃貸住宅情報等一括提供事業)

④生活利便機能

☆公共交通ネットワーク形成事業(エコバス再構築) ☆駅周
辺再整備事業☆商店街活性化事業☆土地利用促進による都市
機能集約☆公共施設等再編(インフラ含む) ☆行政マップ
ICT化推進事業(行政情報・観光・防災) ☆タウン情報の充
実☆工業団地等交通利便性向上☆子育てガイドブック配布事
業

※ ☆H27～H31において新規または拡大予定事業

宅地供給から中古住宅リフォーム・供給までの連動した住宅政策、雇用の場確保から拡大、そこに通う
交通手段、幅広い生活利便機能の維持向上など横断的施策と一括した情報提供

若者世代の定住・転入者増、出生率向上の実現

15 / 19

恵庭市総合戦略

交流人口増による幅広い地域産業活性化

恵庭市の観光の課題

1. PRが不足している 2. 観光資源の少なさ 3. 観光資源が生かされていない

●交流人口の伸び悩み

観光を取り巻く状況変化

- ・安近短型のレジャー指向へ
- ・健康志向の高まり
- ・団体旅行から個人旅行へ
- ・情報化の進展

■これらの対応として

恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくりと人づくり、地域資源を活かした観光

観光戦略・方向性

- メインターゲットは道央圏264万人の日帰り観光・レジャー。特に、**ガーデニングや食など「おしゃれ」、「質の高い」イメージを有する女性客（50～60代）**
- 増加する外国人観光客及び海外客が気軽に立ち寄れる訪問地づくりへの対応
- おもてなし、サービスの質の向上など**市民が主体となった観光のまちづくり**
- 情報発信の強化など観光プロモーションの充実
- 満足度の向上、**リピーターの拡大、恵庭のファンを増やす**ための魅力ある観光地づくり

具体的事業

- ①PR ☆観光プロモーション ☆行政マップICT化推進事業（行政情報・観光・防災） ○パンマップ、カフェマップ、アイスマップetc.
- ②拠点の整備・拡大 ☆花のまちづくりプラン推進（拠点花壇整備、花の公園整備等によるまちのイメージ向上）
- ③地域資源の活用 ☆自社工場製品モニター販売促進 ☆農工商連携の推進 ☆産業PRイベントの開催 ☆市内外起業家支援事業（新たな開業支援等） ☆多世代交流推進事業（公共施設の活用、歩くまちづくり等） ☆高齢者等健康増進事業（歩くまちづくり等） ☆商店街活性化事業
- ④まちのイメージを生かす ☆ガーデンツーリズムの推進（イベント事業の拡大、地域連携による全国・全道的イベントの展開、恵庭溪谷の活用） ☆都市間交流による産業連携 ☆産業連関表活用事業

※ ☆H27～H31において新規または拡大予定事業

■結果として

恵庭の認知度の向上

交流人口の拡大

経済波及効果の拡大（観光消費額の向上）

○雇用機会の創出 ○新規設備投資 ○市民所得の増加 など

地域経済の活性化、雇用の増へ

16 / 19

恵庭市総合戦略

結婚出産から定住まで切れ目のない支援事業

結婚から
出産まで

子どもが産
まれたときから就
学前まで

小学生
中学生

高校生、大学、
専門学校、就職

就労、結婚、
定住

関係する主な事業

○えにわっこナビ等広報

☆婚活事業（結婚応援者発掘、農業者等） ☆育児休暇取得促進事業 ☆企業の子育て認証制度
☆特定不妊治療費助成 ☆妊婦健康診査費助成 ☆広域医療連携 ☆子育てガイドブック配布 ☆産後子育てサポート事業
○入院助産制度 ○母子健康手帳交付・妊婦相談 ○妊婦教室・両親教室 ○妊婦にやさしい環境づくり推進事業（マタニティストラップ配布）
○ヨチハイHOT交流会（子育て支援センター）

○出生届 ○こどもには赤ちゃん訪問 ○養育医療制度 ○乳幼児健診（3～4カ月児、9～10カ月児、1歳半、3歳児健診） ○先天性代謝異常検診 ○育児教室 ○すくすく相談 ○食育講座
○マザーアンドチャイルドグループ ○乳幼児等こみ袋支給事業（2歳未満）
○ブックスタート、ブックスタートプラス ○幼児園入園 ○保育所・認定こども園入所 ○児童発達支援
○私立幼稚園就園奨励補助 ○就学時検診・幼児学級 ○2歳児歯科健診 ○フッ素塗布 ○フッ化物洗口
☆恵庭市独自要件による保育園入所事業 ☆私立幼稚園特別支援教育補助 ☆多子世帯保育料支援

☆教育環境整備（学校施設・備品整備（ICT等）） ○スクールバス・通学路 ○学童クラブ運営
○就学援助 ○特別支援就学奨励 ○学校司書配置 ○外国語指導助手 ○特別支援教育
○学校給食センター運営 ○フッ化物洗口 ○恵庭子ども塾、通学合宿 ○コミュニティスクール事業
○放課後デイサービス ○いじめ・不登校対策 ○適応指導教室（ふれあいルーム）
○メンタルフレンド事業 ○スクールカウンセラー ○スクールソーシャルワーカー
○少年育成センター ☆アグリネット事業（農業体験学習、都市農村交流） ☆土曜授業等 ☆子ども貧困対策

☆高等学校等入学準備金 ☆市内外起業家支援事業（新たな開業支援等） ☆若年者就職応援セミナー
（大学生・専門学校生等） ☆合同企業説明会 ☆農業後継者育成事業（Uターン・ターン等若者定着）
☆高等教育機関活用（土曜スクール推進） ☆産官学連携 ☆障がい者就労支援事業

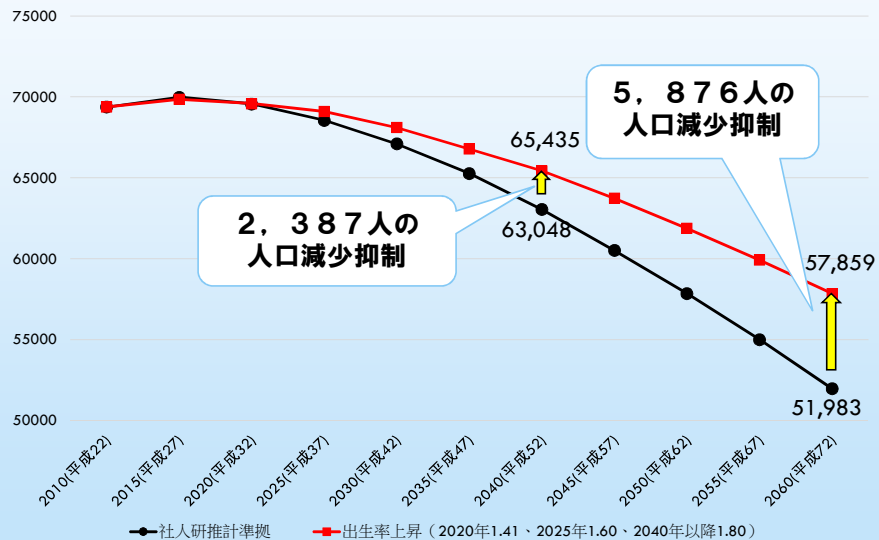
☆移住者促進事業（雇用情報・賃貸住宅情報等一括提供事業） ☆女性就業促進連携事業（雇用・子育て・交通手段等の連携）
☆（再掲）婚活事業（結婚応援者発掘、農業者等） ☆（再掲）育児休暇取得促進事業 ☆（再掲）企業の子育て認証制度
☆多世代交流推進事業（公共施設複合化、歩くまちづくり） ☆土地利用促進による企業誘致 ☆住宅地等供給促進
☆高齢者の居場所事業の充実 ☆高齢者健康増進（歩くまちづくり等） ☆生涯活躍のまち（日本版CCRC）の検討

※ ☆H27～H31において新規または拡大予定事業 ○ー既存実施事業

17 / 19

恵庭市人口ビジョン

恵庭市人口の将来展望



18 / 19

第5期恵庭市総合計画 将来都市像 「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」



えにわ・花子さん

※ふるさと納税制度
「えにわ・花子さん愛情寄附」推進キャラクター



19 / 19